

## 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

### (1) 大学全体での質の向上に係る取り組み

- ①教職課程を設置し、教員養成課程の管理及び運営をしている。
- ②学生による授業評価アンケートの結果を、教職課程の授業改善に役立てている。
- ③学修コンシェルジュ制度により、教職希望者の履修指導及び教育相談等をおこなっている。
- ④1年次から教職を志向したプレゼミ・未来デザイン演習等の少人数講義のカリキュラムで、教職を担うに足る人材育成に努めている。
- ⑤大学院に専修免許課程を設置し、さらに高度な実践的指導力を身につけたい学生に対する養成を行っている。

### (2) 教職課程全体での質の向上に係る取り組み

- ①教職課程連絡協議会で学生の情報を担当者全員で共有し、きめ細やかな支援につなげている。
- ②本大学における教員と学生の距離が近いという特質を活かし、授業内はもちろんのこと授業外においても基礎的な教養の他、実践的指導力を養うことができる機会を多数設けている。
- ③さらに小規模校ならではの少人数制の強みを活かし、アクティブラーニングを積極的に取り入れた教育を多くの授業で展開している。
- ④教員採用試験対策として、教職論作文・面談技法の講義だけに留まらず、各自治体別、教科別にきめ細かい個人指導をおこなっている。

### (3) 保健体育コースでの質の向上に係る取り組み

- ①「実習前実践指導トレーニング」として野外活動レクリエーション実践（バドミントン、バスケットボール）、器械運動、バレーボール等の講義に講師の補佐として付き、学生の指導をして実践指導力のさらなる向上をはかっている。
- ②4年生と3年生の教科保健の授業実践検討会を前期期間に5回開催。
- ③4年生と3年生の教科体育の授業実践検討会を後期期間に5回開催。
- ④教育実習後の4年生の反省会に3年生も参加し、次年度に向けての助言を受けたりする準備検討会を実施している。

### (4) 養護コースでの質の向上に係る取り組み

- ①専門科目における積極的なアクティブラーニングの実施  
養護教諭は新規採用時から1人職としての専門性発揮が求められる。専門科目においては学生が主体的に活動できる力の育成を目指している。グループワーク、調べ学習、資料作成、ロールプレイ、模範演技、模擬授業などを積極的に行っている。
- ②ポートフォリオの活用  
学生はポートフォリオを1年次から作成し、自身の課題を明確にしている。コース教員が朱書きでコメントを入れ、個別指導を行っている。また、学年毎の集団の傾向から、教員の教育活動を評価し授業内容の改善や計画に生かしている。
- ③教員の連携  
大学生活での教職員の関わりや授業内容の積み重ねは、学生の養護教諭としての資質能力の育成に影響する。コース教員同士、学生一人一人の課題を随時確認し合い、より効果的な指導方法を目指し、共通認識を持ち学生指導に当たっている。

④学生のモチベーション向上のためのメンタル面や生活面でのサポート

教職を目指すにあたり生じる不安や悩みに対し、学生一人一人に応じた支援をコース教員でチームとして行っている。

⑤「保健室の先生を目指す会」

学年ごとおよび縦割りで年に数回開催している。先輩から授業の受け方、実習や教員採用試験の話を知ったり、養護教諭を目指す上での悩みを分かち合うなど、機会をとらえて開催している。

例) 実習前の実技・授業練習会、交流会、面接対策練習会など

⑥希望学生に対する専門科目の授業参加許可

履修済みの授業であっても希望があれば授業への参加を何回でも許可している。科目によってはST（スチューデントティーチャー）として後輩の指導にもあたらせ、授業での学びを更に深めることができるようにしている。

⑦個人面談の頻繁な実施

全学生に対して1年次から半期ごとに面談を行っている。生活把握、学習意欲の把握、希望進路把握を目的としている。実習前後にも個人面談を行っている。

⑧学校ボランティア活動の推進

大学での学びは養護教諭職のベースとなるが、1人職として実践力がすぐに求められることから、学校ボランティア活動を学生に推奨している。希望者に事前に面談を行い、学業に支障がないことを確認した上でエントリーをさせている。また、ボランティアの経過を報告させている。